

# やまぐちから通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

平成29年10月2日  
-201号-

## 消費生活トラブル情報 **注目!**

### 光コラボレーションの契約に注意!

#### 相談事例



光回線を契約している会社の代理店を名乗り、「新サービスです」と電話があった。てっきり今契約している会社の新プランへの変更案内だと思い、担当者と言われるままにインターネットで転用承諾番号を取得して手続きした。後日登録完了通知が届き、別会社と契約したことがわかった。

#### アドバイス



契約前に、契約する事業者名やサービス名を必ず確認しましょう。契約内容等について記した書面の交付を求めるなどして、月額料金やオプションサービス、解約料等についても正確に理解しましょう。光コラボレーション事業者と契約した後で、別の光コラボレーション事業者への乗り換えや、現在契約の会社に戻る際には、新たに別の契約をすることになるため、工事が必要で電話番号等が変更になり、引き継ぐことはできません。

参照先：国民生活センターHP：[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20160212\\_2.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20160212_2.pdf)

**山口県消費生活センター** TEL.083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)  
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

**相談受付時間** 【月～金】8:30～19:00 【土】8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。  
**まなべる利用時間** 【平日】9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

事例紹介

- ① 飼い主が外出中、ガスこんろの周辺が焼損した。
- ② 飼い主が就寝中、ファクシミリと周辺を焼損する火災が発生した。
- ② 充電中の携帯電話と、その周辺を焼いた。

注意点

ペット(犬や猫)がガスこんろやIH調理器に寄りかかったり、上に登るなどしてスイッチを入れてしまうことがあります。ペットを家に残して出掛ける際は、ガスこんろは元栓を閉めるかロックを掛け、電気製品は電源プラグを抜いてください。

参照先: <http://www.nite.go.jp/data/000086335.pdf> (nite<独立行政法人製品評価技術基盤機構>)

豆知識

『マイナンバー』について



「マイナンバー」とは

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策のための番号です。私たち個人は、自分や家族のマイナンバーを証明する書類を提示します。マイナンバーを利用する手続では、原則、顔写真付きの身分証明書などで本人確認を徹底することになっています。

知っておこう!

- ・**マイナンバーカードは希望制**  
⇒マイナンバーは通知カードとマイナンバーカードの2種類があります。
- ・**カード紛失してしまった場合...**  
⇒速やかに警察、市町に届け出て、マイナンバー総合フリーダイヤルにも連絡しましょう。
- ・**マイナンバーの記載や提示を拒否できる?**  
⇒マイナンバーは不正防止に役立つ制度であり、マイナンバーを正しく利用することで、脱税や社会保障の不正受給の是正・抑止が期待されています。法律に基づきマイナンバーを求められた場合には、提供しましょう。

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

# 「まなべる」のご紹介

体験学習型 消費者教育施設

## まなべる

消費者力

## UP

賢い消費者になろう!

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っています。悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様にご利用いただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスの友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より効果的に消費生活問題を「学べる」場所。それが消費者教育施設「まなべる」です。



1-2

「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

### ○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」し、いろいろな「情報」を得ることで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の皆様の消費者力向上を図ります。

### ○利用時間 平日 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

### ○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとしての機能もあつたことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

## まなべる

体験 学習 情報



## 来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!

### ○消費生活体験ゾーン

- 契約
- ネット系トラブル
- 過債販売
- 対人系トラブル(キャッシュセールス他)
- 詐欺系トラブル
- 製品事故

各ブースに専用端末機を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょう。

### ○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

### ○キッズルーム

「まなべる」には、子育て中の方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームを設けています。



### ○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など地域での消費者教育を紹介しています。

### ○消費生活情報コーナー

入口前にもパンフレットなど豊富な情報を閲覧できるコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!

### ○まなべる学習室

消費者教育、啓発講座の開催など、多目的に活用できるスペースです。

「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!



山口県消費生活センター TEL 083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (啓発)  
〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 FAX 083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 【月～金】 8:30～19:00 【土】 8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 【平日】 9:00～16:30 (入場受付は16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。